

「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」に関するご意見とそれに対する三次市教育委員会の考え方

令和 7 年 3 月 1 4 日

部署名：教育部教育企画課

「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」について、令和 7 年 2 月 1 0 日から 3 月 6 日まで三次市ホームページ等を通じて募集したところ、5 7 通（1 1 4 件）のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それに対する三次市教育委員会の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。

ご意見をお寄せいただきました方のご協力に厚くお礼申し上げます。

番号	関連項目	ご意見の概要	意見に対する三次市教育委員会の考え方
1	教育	小学校における教科担任制は、全ての教科がそうだと低学年・中学年の子どもたちには、ちょっとむずかしいと思うので調整が必要だと思います。	授業の質の向上、小・中学校間の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減を目的として小学校高学年における教科担任制の導入が推進されています。 本市においても多様な学びの展開に向けて導入を進めます。
2	教育	そもそもチーム競技のクラブにおいて、生徒が足らず部活にならない状況を解消すべき。その他にも、生徒が入りたい部活が無い状況を積極的に解消するようにするのが教育関係者の務めでは。まして、指導を外部委託するという流れであれば、市内の優秀な人財は超有限であり、ここにおいても子供達には限りなく等しい状況を与えて欲しい。	ご指摘の点は課題として認識しており、現在、三次市部活動の地域展開に係る基本方針を策定中です。その中では、「子どもが「やりたい」、「やってみたい」と意欲的にスポーツ・文化芸術活動等に取り組む環境の創出」を基本目標に取組を進めることとしています。
3	教育	教育の現状を考えると喫緊の課題は不登校傾向の増加に取り組まなくてはならない。過去三次市では不登校 0 を目標に取り組んできましたが、実現していません。その反省と課題を明らかにして具体的施策の展開が必要です。	不登校児童生徒については、増加傾向が継続しています。一人ひとりの状況を細やかに把握し、家庭や関係機関と連携を図りながら、継続して支援していきます。
4	教育	教育環境整備に力を注ぐべきである、小規模校の市費教職員採用・施設整備の充実など施策。	学校の大小にかかわらず、必要に応じて市費の教職員の採用や施設改修等は進めています。
5	教育	私の地域の小学校は中学校へ上がる時他の小学校から数人増えるくらいで、ほぼ持ち上がりのような状態だ。高校に入った時、大人数への適応	ご指摘の通り、段階的に学校規模が大きくなることは必要です。しかしながら、小学校においてグループ学習や音楽・体育等にお

		が出来なかったのか不登校になった子が数人いると聞いた。中学で人数が多い学校へ行くのは、子どものためには良い事だと思う。しかし、小学校の間は親や地域の目の届く学校で、じっくりゆっくりと学習力・地域愛・心を養ってほしい！	ける集団で行う教育活動を効果的に進めるためには、一定の集団が必要だと考えます。再編を行った場合でも、これまでのつながりを大切に地域への理解と愛着を深める取組を行います。
6	教育	国策によって、1人1台 iPad があったり、ICT 環境を良くするとかあるようですが、電磁波対策、ブルーライト対策もしっかり行ってください。発達途中の子どもへの影響（特に脳や目）を危惧します。	Wi-Fi や携帯電話が発する電波については、世界保健機関（WHO）や総務省が定めた「電波の安全基準」があり、電波を使う機器はこれらの基準を遵守するよう設計・許可されています。安全性を評価し、基準を明確にすることで、一般的な使用環境では健康リスクは極めて低いとされています。 ブルーライト対策としては、画面の明るさ調整機能の活用や画面の保護フィルムの貼付け、児童生徒へ ICT 機器の適切な利用について指導を行っています。引き続き児童生徒自身が適切な利用方法を理解し、健康への影響を防ぐよう努めていきます。
7	教育	PI「三次市の全ての子どもにとって、『学校へ行きたい』『楽しい』『もっと学びたい』とワクワクする学びの場や居場所となる学校教育を実現することが最優先の課題です」 大事にして戴きたい事柄として、共感する。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
8	教育	PI「三次市の特色を活かした取組を通して多様な人やスキルの連携による社会総がかりでの取組が必要です。」 「三次の特色」とはなにか明示して欲しいものです。とりわけ、教育の場面において「三次の特色」を明らかにすべきではないでしょうか。	本市が持つ、歴史・伝統・文化、豊かな自然環境、多様な主体とのつながり等、本市の魅力を教育資源として生かした取組を市全体で進めることが必要であることを表しています。P23以降に基本的な考え方として示しています。
9	教育	「『みよし学びの共創プラン』に掲げる『自立・共創・ウェルビーイング』につながる『すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり』の実現に向け」 「みよし学びの共創プラン」の内容に同感。中でも「ウェルビーイング」の視点を学校現場の目標に掲げることに賛同したい。ただ、包括する範囲が広く多様であるだけに、納得し合意され新たな動きに結び付けるには、相当の覚悟を持っての取組が必要と考える。 共創プランから掲出することでよしとせず、この「素案」でも議論を深めて戴きたい。	本基本方針は、「みよし学びの共創プラン」の具現化に向けた考え方を示しています。 本基本方針に基づき、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

10	教育	P7「8 学び続ける力を育成するための学校教育・社会教育への要請」「子どもたちの学び続ける力を育成するためには、学校教育と社会教育が連携し、知識の習得だけでなく、自ら考え行動する力を育むことが重要です。」 今回のパブリック・コメントのテーマには逸れるが、果たして三次市において「社会教育」の教育施策はあるのかと伺いたいものです。 地域に於ける社会教育の拠点とも言える公民会制度を廃止し、専門職員である社会教育主事及び社会教育士設置もない状況は大変残念な状況と言える。学校と地域の関係深い今回のような問題を議論する時、基本的な条件が欠落した中での議論となることは残念なことです。	社会教育における教育施策については、「みよし学びの共創プラン」に基本施策として掲げています。 歴史や伝統文化を学び、活動することで、郷土への愛着と誇りを育み、新たな価値の創造をめざします。 社会教育主事は事務局に配置しています。
11	教育	P5以降「Ⅱ 社会の変化や小中学校教育を取り巻く状況」「4 デジタル技術や情報化の急速な進展」 記載があるように、デジタルによるコミュニケーションツールとしてのみならず、この項におけるメリットを更に高め、デメリットの減少、さらには課題解決につなげ、小規模校など場面によっては思いがけない世界とのつながりなど、きめ細やかな教育がもたらす大きな成果までも生み出すかも知れないと考えます。 デジタル技術による「学校現場における小・中・大規模校課題解決のモデルをつくる」といった意気込みで議論を深めて欲しいと思います。	現在でも、ICTを活用して市内外や外国の学校とつないだ交流を行っています。今年度設置した教育政策研究チームにおいても調査・研究を行い、今後もICT環境を最大限活用した、個別最適な学びと協働的な学びの推進を行っていきます。
12	教育	ふるさと教育や地域との連携も重要だと考えますが、何よりも子ども一人ひとりの人生を豊かにするためには、基礎学力の向上が欠かせないと思います。授業の内容が理解できるようになって初めて、学ぶ楽しさを実感できるのではないのでしょうか。基礎学力向上のための具体的な取り組み方針があれば、お聞かせください。	令和6年度から、小中学校全教職員が原則月1回一斉に「みよし結芽人育成研修会」を実施しています。指導方法や学校管理運営等の改善・充実を図り、児童生徒一人ひとりに確かな学力を身に付けることを目的としています。（研修の様子はホームページに掲載しています。）
13	教育	不登校児童の件ですが、各家庭の事情による、本人の理由は何なのか、その原因をただ件数で追っかけるのではなくて家庭と本人に分けて、データ化され先生方にはお忙しいとは思いますが、学校ぐるみで1件でも良い方向につぶしていくのも良いではありませんか。 教育委員会として現場の学校教師から相談を受けるとか、指示・指導をされていますか。授業だけが先生方の業務ではありませんので、大変でしょうが頑張ってください。（私も孫娘が広島市内の中学校で担任を持	不登校児童生徒については、一人ひとりの状況を細やかに把握し、家庭や関係機関と連携を図りながら、継続して支援していきます。また、すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択でき、多様な希望に応じる「学びの多様化学校」の導入について検討します。

		って、色々な職業のご家庭に不登校の生徒さんがいますが、自分のクラスからは不登校児は出さないという信念で頑張っています。）	
14	教育	これからの社会を担う子どもには、これからの社会で本当に必要な教育とは何かを、もう少しきちんと見極め、取り入れていく必要があると感じます。私が受けてきた教育を否定するつもりはありませんが、私が生徒だったころに一生懸命だったのは、目先のこと（定期テストや入試、成績の5段階評価の数字等）でした。それらは、あくまで通過地点で、社会人になり、家庭を持って子育てをしていくとなると、生活に欠かせない知識はもっと他にあると思います。 義務教育の中で必修科目に含まれていれば、もっと違った人生の選択肢があったかもしれないと思うこともあります。例えば、①自分の好きを追求する（自・他両視点から）、②お金のことについて（生活していくにはお金が必要不可欠ですが、それについて勉強する機会がありませんでした）、③性教育（子どもを育てて初めて知ることが多すぎて、もう少し子どもの頃から想像力を培いながら、男女で大きな差がある性について、自身の性だけでなく、もう一方の性についても、しっかりの向き合って考え、理解する場を設けておくべきだと思います）、④ネット・SNSについてなど、私が学校で習いたかったと今更ながら思うことは多くあります。 成績は5がもらえるほど優れていると思っていましたが、人間そんなことより大切なことはいくらでもありますし、高みを目指して勉強することで学習意欲が増すのならいいのですが、自己肯定感が下がってしまう子もいるかと思うので、今の成績の在り方も難しいと感じます。 多様性といわれていますが、どの子にも共通しているのは、『自分の幸せを追求する人生の歩み方』です。そのために必要な知識、能力は何なのか、それを学習する機会が義務教育の中になされているかを、もう一度、問い直す必要があると思います。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
15	教育	読み書きそろばん等の答えが一つに決まっていることは、これからの時代はAIに任せ、これからは、人間にしかできない、感情のコントロールや心の通わせ方、コミュニケーション、想像力を培っていく必要があると強く感じます。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。

		今回の統廃合検討の課題についても、子どもたちが主体で考えていくことで、課題解決能力も身につくのではないかと私は考えています。	
16	教育	1回目、2回目の両説明会で、保護者の方から、近くの中学校に進学せず、離れた中学校（三次市内）に進学を希望している小学校卒業生が増えてきている話が出ました。進学する中学校を選ぶ場合、学校までの距離が近いのか、遠いかではなく、クラブ（スポーツ・文化）活動の盛んな中学校に、まとまって入学を希望されているという事をお聞きしました。学校を選ぶ場合、クラブ活動も大きな選択理由になります。 教育行政は、クラブ活動、教科指導で苦勞されている学校をみて、地域での支援態勢の強化を考えていってもらえないかと考えてしまいます。 教員の仕事の多忙に加え、「定数法」をもとに小規模校は、少人数での教職員で大変苦勞されています。この事を地域の課題として、学校の支援体制の強化を考えていって頂きたいと思います。 勉強面でも、学力間格差が、大きな問題です。児童・生徒さんの学力間格差が小学校の低学年からはじまり、進級するにつれ、格差が大きくなる問題について、早期に「わかる授業」「わからない事をできるだけ早く理解につないでいく」そのことを「バックアップするグループを各地域で、つくってもらいたい」と思います。わからない事を支援する体制を三次市で、強化されることを望みます。 また、教科によっては、「習熟度学習」を取り入れた学習を取り入れ、「伸ばせる学力はさらに伸ばす」「ひとりひとりの学習意欲を更に向上させる」事についても、検討していただければと考えます。宜しくお願いします。 わかりにくい文章かもしれませんし、簡単な中身ではありませんが、より良い案ができますようお願い致します。 「地元に残る若い人たちの気持ち、地元を離れる若い人たちの気持ちを考え、検討されることをお願いします。」	令和2年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」として、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行する方向性が示されました。 本市においても「三次市地域部活動検討委員会」を設置し、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と、学校の働き方改革を考慮した地域部活動への段階的な移行を進めています。 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動のあり方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があると考えています。
17	教育	学校は子どもたちが勉強したり、友達付き合いの中で社会性を身に付ける場だと思います。そのためには、素案にあるように一定の人数が必要だという事は同感です。 例えば体育や昼休憩の遊びは、その中でそれぞれの役割を考えたり、作	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。

		戦を実行するなど貴重な学びの場だと思います。人がいないと成り立ちません。 地域によっては、いろいろと意見があると思いますが、子どものために進めてほしいです。	
18	教育	人口減少と少子化が進んでいる中で、再配置はやむを得ないと思います。子どもたちの教育環境を一番に考えてほしいです。再配置だけではなく、学びの多様化学校が検討されていることはとてもよいと思います。学校に行きにくい子どもや不登校の子どもが増えており、将来を心配しています。子どもたちがそれぞれにあった環境で力をつけることができる環境を作って頂きたいと考えます。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
19	教育	PIで「子どもにとって、「学校へ行きたい」「楽しい」「もっと学びたい」とワクワクする学びの場や居場所となる学校教育を実現することが最優先の課題」とされている。この点について、私は市内の小学校6年生の保護者であるが、先日、子どもたちが一人ずつ自分の夢やなりたい姿をスピーチする授業を参観した。個々の生徒がタブレット端末を使って、調べたことを生かしてしっかりと自分の考えを伝えられていて感動した。保護者への感謝の思いも述べていた。聞いている生徒もクラスメイトの発表を尊重し、相互に感想や意見などを発表していてアクティブラーニングになっていた。担任の先生の学級運営は信頼できるものであった。わが子は6年間、クラス替えもあり、多くの友達（異学年も含めて）や出会いに恵まれ、（コロナ禍はあったが）ほとんど休むことなく通学し、給食もたくさん食べて、成長することができた。標記の学校教育を持続・発展させていただきたいと思う一人である。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
20	教育	私は子の保護者として、素案について賛成の立場から意見を述べさせていただきます。 現在私には3歳と1歳の子どもがおり、2人とも川地保育所に通っています。令和10年度には長女が小学校に進学予定ですが、地域内の同級生は4～5人しかおらず、このまま川地小学校に進学すると寂しい学校生活になると危惧しています。今は保育所で少人数で楽しく遊んでいますが、もし友人の誰かとトラブルになったとしても逃げ場がありません。人数が少ないととともに球技やクラブ活動もできません。川地中学校で	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 通学手段については、国の定める一定の基準を踏まえ、スクールバス・公共交通機関等での対応を基本とします。また、再配置後の学校では、以前の学校の教育資源を活用し、より幅広いふるさと教育を進めます。

		は文芸部とソフトテニス部しかなく、子どもの選択の自由と可能性の芽が明らかに潰されています。さらに複式学級になった場合、単純に考えて自分の学齢に合った授業をこれまでの半分の時間しかできず、教員は2学年分の授業準備に追われて子どもと向き合う時間が減ります。 それなのに、地域の皆さんの「学校をなくすな」という声が大きく、当事者である子どもや保護者が声を上げづらくなっています。地域の賑わいや、学校がなくなると寂しいというノスタルジーのために、子どもの学習機会がなくなってしまうのは元も子もありません。子どもの福祉・学習機会の確保・社会的生活が送れることを最優先にしていきたいです。 合併の際には、どうか朝と夕方のスクールバスをご用意いただければと思います。贅沢を言えば、夕方の便は複数便あると嬉しいです。また、地域の伝統行事や農業体験も、子どもの居住地だけでなく、ほかの地域のものも体験できるようにすれば、賑わいの伝播や伝統の継承ができるのではないかと考えます。	
21	教育	教育の可能性は無限であるが、教育資源は有限である。学びは個別最適が求められる一方、三次市の教育を持続可能（サステナブル）なものにしていくためには貴重な教育資源をどう効果的に投じていくのか、全体最適の視点も必要となっていると考える。財政的な裏付けも必要である。この教育投資の成果が未来の私たちの財産となる。「三次市全体を俯瞰した学校の再配置が必要な状況」であり、「社会の急激な変化に対応した学校教育の内容や方法の変革」という点は理解できる。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
22	教育	「Ⅳ 小中学校のあり方に関する基本方針」の前段はやや羅列的で網羅的な印象を受ける。義務教育段階ということで学習指導要領（ミニマム）を保障するということが求められる一方、「ひとつづくりがまちづくりの基盤」（PI）ともしているように、イノベーションを創出する人材を育成するアプローチも期待したい。三次市内には私立の小中学校がないので、公教育に求められる面がある。いわゆる受験学力については学校外の塾等に依存している現状もあるのではないか。そのあたりの分析も必要ではないか。	P23の「(I) 学校における学びについて」では「みよし学びの共創プラン」の具現化に向けて特に重点的に取り組む施策を掲げています。 基礎学力の向上は基本としながら、これからの社会を担っていくうえで必要な力（数値では測定できない力）を育成するための教育活動の工夫・充実を進めます。

23	教育	P23～25では、文部科学省の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」から抜粋、加工したイラストが挿入されているが、この意図について教えていただきたい。私は、小中学校の「あり方」という中には、学校の教育施設（ハード）としてのあり方、整備・充実も含まれていると理解しており、ぜひこのイラストの内容や三次市として目指す・魅力ある学校に必要な施設等を具体的に記述していただきたい。十日市小・中学校等改築にも関心を持っている。 その点で、図書室や読書教育・活動についてあまり明記されていないように思った。デジタル化の進展は目を見張るものがあり、教育等にも取り入れていく必要はあるが、デジタル化との距離感も必要である。アナログの本との出会いや図書室（往々にして古い本が並んでいてあまり魅力的でない）の改善・整備充実を希望する（三次市立図書館等との積極的な連携・活用などもすでに行われていると思うが）。	P23～25のイラストについては、「（1）学校における学びについて」の内容を理解しやすいよう、イメージ図として掲載しています。 P23の「（1）学校における学びについて」では「みよし学びの共創プラン」の具現化に向けて特に重点的に取り組む施策を掲げています。 市立図書館から派遣された読書活動推進員による読書への関心を高める学習や「『子ども司書』養成講座」の開催など、学校・家庭・地域による読書活動を進めており、引き続き取り組んでいます。
24	教育	このような意見を伝えられる場を作っていただきありがとうございます。私は服装に関してですが、女子も男子も同じ服装にならないかなと思っています。娘はズボンを履けるのに恥ずかしいからと頑張ってスカートを履いていきます。知り合いの男の子はスカートを履いていきたいのにそもそもOKにはなっていないし、OKになっても履いたらいじめにあいそうだと言っていました。それならみんな一緒はどうか？と思いました。変えていくことは難しいことだと思いますし、制服店のこともあるので色々な事情があるとわかっていますが、前向きな検討を期待しております。よろしくお願いいたします。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
25	教育	来年度から子供が中学生になりますが、学校説明会の際に「給食を食べる時間は15分しかありませんので、忙しいですが急いで食べるようにがんばりましょう。最初は、慣れないかもしれませんが、だんだんと時間内で食べられるようになります。」と説明がありました。 小学生のうちは、「よく噛んで食べよう」と言われていたのに中学生になると早食いの推進をされて、矛盾していると思いますし、特に成長期の子供にそれを勧めるのはどうなのでしょう。 働き方改革などで、子供が学校に滞在する時間が短くなってきていますが、必要な時間は確保するべきではないでしょうか。	給食に必要な時間の確保には努めています。

		お弁当の時は、給食の準備時間がなかったので、もう少し食べる時間があつたのかもしれませんが、子供のことも考えて時間配分をするべきだと思います。	
26	教職員	既存の問題である教員不足という面からも、小規模校の点在による教員の拡散とそれに伴う各校での一人ひとりの負担増よりも、ある程度の児童生徒の集まりによる集団学習とそれに対する適切な教員配置による集団指導や対処、対応をとる方が、児童生徒と教員や学校運営に関わる方々、両方にとってウェルビーイングな未来が待っている。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 PI9の「7 教職員等の配置状況及び課題」を踏まえ、児童生徒・教職員の「自立、共創、ウェルビーイング」をめざした取組を進めます。
27	教職員	「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」において、「IV 小中学校のあり方に関する基本方針」及び「V 推進に向けて（今後の進め方）」に挙げられていることに賛同致します。本計画に基づき取り組んでいただきますようお願い致します。 「Ⅲ・7・(2) 教職員配置の現状と課題」において、教職員不足が慢性化している現状が挙げられています。IV・1 及び2 を実現するためには、教職員の充足が不可欠であると考えます。IV・1 及び2 の実現と、教職員不足の現状とでは矛盾が生じていると思います。 教職員不足の課題への対応を掲載して下さい。学校の再配置により教職員不足も解消される見込みであれば、その旨を言及されたほうが良いと思います。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 計画する学校再配置が実現すれば、一定数の教職員配置は見込めるものと想定しています。
28	教職員	PI9～20の小学校、中学校の「標準法を令和6年度三次市に照らし合わせた場合」の表は、どのように解釈すればよいものか。「各校の実態」（加配や非常勤の配置）や「教頭が担任を兼務」している実際の状況（各校での配置数や充足率など）のデータを提示してあれば、現場に余裕がない実態が浮き彫りになるのでは。年次有給休暇の取得状況や産休・育休、病休などの状況も加味する必要があるのでは。 P21「教職員配置の現状と課題」で述べられている内容に関連して、以前、神石高原町の中学校を訪問した際、実技系の教科において本務教諭が他校と兼務しているため、授業時間以外で生徒がその先生と話したり、指導や助言を受けたりすることが難しく、そうしたキャリアに進むことへの接点や情報が少なくなってしまうということを伺った。これはその生徒や社会にとって損失につながる。	PI9、20の表については、国が定める法律（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）に則った場合の教職員配置を示した表となっています。実際は、表の人数に加えて、各校の実態に応じて、加配教諭や非常勤講師を配置していますが、教職員不足は日常的に慢性化しており、児童生徒の学習指導の質を担保したり、不在時に代替を担う教職員の確保に苦慮する状況があります。

		また、安芸高田市で中学校の統合（6校→2校or1校）が検討されており、新市長が市民や中学生の意見を聴取されていたが、その中で、小規模の中学校では部活動の種類が少ないことを説明されていた。	
29	教職員	完全複式、および複式学級を有する小学校では、担任・教頭への負担が大きくなるとあります。吉舎での説明会の中では、今後学ぶ環境を整備する上で同じ授業時間でも、教室にとらわれず別の場所に分かれて学ぶなど、多様な学びの環境が必要とした上で、一定の教職員の配置の工夫が大事になってくるとのことでした。 さらに現在でも市費で教員を増やすなどの努力はしていて、それでも十分ではないという現状の説明もあり、理解はできました。 しかし、ただ再編して完全複式校を無くしたところで果たして教職員の負担は減るのでしょうか。教師一人当たりの児童・学生数が増えて、その他の業務が変わらないのであれば、再編が教師の負担軽減の解決策になるとは思えません。そして、やはりそれは教育行政の中で解決をしていく課題であり、再編のデメリットを子どもたちや保護者が被ることの正当な理由にはなりません。	教職員の業務負担の軽減を図り、その専門性が十分に発揮でき、授業改善のための時間や子どもと向き合う時間を確保できる働きやすい環境を整備成することは、教職員の日々の生活の質や教育の質の維持向上を図るためには重要なことです。 本市では、教職員の働き方改革の推進として勤務時間管理の徹底を図ることや、校務をICT化する校務支援システムの導入、部活動指導員の採用による負担軽減等を進めています。 学校の再配置は、教職員の働き方改革の面のみで行うのではなく、第一義は、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりです。そのためには、児童生徒、教職員の一定の集団が必要です。
30	地域	P32（3）再配置の進め方において 再編を進めるにあたって、地域コミュニティは失われていくことが予想されると思います。 新たなコミュニティ・スクールの枠組みも困難を極めると想像できます。そのようなことから特色ある教育活動、学びの多様化学校を是非とも真剣に検討いただきたいと思います。私たちのような戦後教育により自虐史観を植え付けられることのないよう、偏った歴史教育、偏った報道、事実を報道しないマスメディアといったものにも幅広く目を向けられるようなカリキュラム、例えば環境問題による太陽光発電、発電している時はエコかもしれませんが、パネル作成時には莫大な電力を使うこと、不安定な発電のため火力発電によりバックアップしていること、また、パネルは多くが新疆ウィグルで作られていること、脱・脱炭素化への動きなど、タブレットで情報取得、関係の書籍で見聞を深め、問題を研究テーマにするとか、実体験を通じて幅広い視点を持つことのできるカリキュラムを研究していただければと思います。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。

		トランプ大統領に代わって、世界は180度変わりつつあります。日本だけがきちんとした報道がなされないため、取り残されようとしています。一方、何となく行きたくない学校、不登校生徒の増加、要因は様々あると思われますが、今の教育に疑問を感じておられる保護者の方もおられると思いますので、コミュニティ・スクールの取り組みの中に地域との繋がりだけではなく、学校と地域の人たちとで子供たちの教育を考える機会、たまには教科書を見て意見交換してみるとか、そのようなことも考えてほしいと思います。 ＊廃校になる学校を利用して、単なる進学塾だけではなく、フリースクール、寺子屋みたいな自由な勉強ができるものにして、三次教育の特色の一つにしてアピールしていただけたらと思います。	
31	地域	コミュニティ・スクール（川地中学校区）の開始と「みよし学びの共創プラン」計画期間の整合性を取られたい。	本基本方針の取組期間は、令和7年度から「みよし学びの共創プラン」計画期間の令和10年度までとしています。 川地中学校区のコミュニティ・スクールについては、令和7年度の導入に向け進めているところですが、再配置に伴い、新たな枠組に再編していくことを視野に、関係者と検討・協議しながら進めていきます。
32	地域	私は、自分が地域のボランティア活動をしたり、訪問看護という仕事を通して、子どもの数が減っていることよりも、子どもたちに生き生きとした大人の姿を見せる機会が希薄になっていることの方に危機感を抱いています。三次市だけでなく全国的に子どももお年寄りも減っている最中で、学校の統廃合は当然の流れであり、自分の住む地域に学校がなくなること嘆くのは理性的ではないと思うからです。そういう意味で、今回の三次市の小中学校のあり方に関する基本方針には概ね賛成です。 子どもたちのことを考えたときに、小規模校で良いことばかりかというところは言い切れない部分が多いと思います。大きな集団で過ごすことは、決して思い通りになることばかりではありませんが、その中で学びとるものはかけがえのないものでもあります。地域は、子どものおかげでつながっている（コミュニティとして成立している）部分が否めません。でも自分たちの住む地域というエリアの感覚が、例えば「吉舎町」から「三次市」という感覚になっただけで、地域に子どもがいなくなる	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 P26に「(2)地域と連携した学び」について、考え方を示しており、地域と連携・協働した取組は継続していきます。

		わけではない。地域で子どもを受け入れる力を今こそつける時ではないかと思います。そういう意味で、コミュニティ・スクールの考えは、地域で地域の子どもの居場所を作り、育てる場を作ることを再構築するためのチャンスをもたらしている気がします。それを、今の大人たち（教員含めた）がどれだけ覚悟しているか、どういうビジョンを持っているかを試されているだけです。私自身も小学生の子どもを持つ親として、学校が今よりもっと地域に開かれたものであってほしいと願います。児童クラブという制度がとてもありがたいですが、その中にも地域の人材（人材）が入り込んで、子どもとの交流を深め、お互いに高めあう場や仕組みはもっと具体的にしてほしいと希望しています	
33	地域	学校が無くなると地域がダメになるという意見について。 当然、小さい単位での暮らす地域は大切だが、あまりにも小さい視点でものを見てはダメだ。周りの大人がそんなことばかりにこだわっている、子供の視野も小さくなってしまう。子供には遠慮なく大きな舞台へ飛び出せる環境を整えるべき。部分観でばかりものを見るこんな世の中だから、少しの違いから分断や争いが堪ない。子供達も嫌気がさすと思う。全体観を養える教育を。「郷土愛に満ち、広い視野で激動の時代を生き抜き、救う」三次流人材育成のコアカリキュラムの構築を期待する。 「地域が」「地域が」とばかり言う人は後ろを振り返るべき。自分たちより下の世代や子供たちがなぜ、市内なら十日市や八次に家を建てたのか。通勤環境や生活環境もあろうが、自身の子供たちの学習環境も多分にあったことを。このことから鑑み、それぞれが生まれた愛する地域に留まりながら、市内の子供たちが等しい学習環境、生活環境を享受できるような通学手段等の環境を整えるべき。そうした方が、一家丸ごと引っ越しではなく、地域に残って暮らしながら学校に通わせられ、その子供たちと地域住民が関われる暮らしの形を構築できる。今のままならもっと流出しますよ。そうして地域学習の機会を持って、地域愛を育む関わりを持って欲しい。学校が無くとも出来る、その仕組みを地域は作る準備を。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。

34	地域	地域は地域として、人が減ってこれまでの活動も難しくなる中で、子どもたちへの関わり方やこれからの地域づくりについて考える時期にきていると思います。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 P26に「(2)地域と連携した学び」について、考え方を示しており、地域と連携・協働した取組は継続していきます。
35	地域	再配置後の地域との関係についてわかりづらい。 再編により小中学校が無くなった地域の今後の方針が現素案ではわかりづらい。『『学校がかかわる地域が広がること』をメリットとして、最大限生かす取り組み』がどんなものか具体性のある素案がなければ再編対象地域から納得協力は得られないのではないのでしょうか。	再編を行った場合でも、それぞれの学校において地域との連携・協働は継続し、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。また、再配置後の学校では、以前の学校の教育資源を活用し、より幅広いふるさと教育を進めます。
36	地域	三次市における、人口減少に拍車をかける施策になる、将来の地域づくり弊害となる、それぞれの町にある学校がなくなることが人口構成がいびつになり、地域活性化にはならない三次市の将来に責任ある内容にすべきです。	ひとづくりがまちづくりの基盤であることを基底に据え、激動の社会を生きていく子どもたちが、未来を創る当事者「みよし結芽人」として育つことをめざしています。
37	地域	P26「(2)地域と連携した学びについて」の「学校は『児童生徒が社会的に自立するための力をつける場』であり、地域は『地域での活動を通して、地域の子どもを育てる』という視点を持ち、学校と地域が連携・協働し、学校と地域で子どもを育てていくための『学校と地域のあり方』について再構築する必要があります。」 地域からの熱望するテーマです。「学校と地域のあり方」について再構築する必要があります。との記載に対して、期待を膨らませる。いつからどんなかたちで進めるのかなど、具体的な記述も欲しいものです。	本基本方針策定後は、教育委員会のみならず、まちづくりの担当部署等とも連携し、学校と地域が連携・協働した取組を進めます。
38	地域	◎魅力のある学校づくり 「地域と連携した学びについて」 ・地域に根付いた、学習活動がなくなるのでは。作木中学校48年続く「神楽の学習発表」この学習を通じて、郷土愛が醸成され地元に残り、次の子世代に繋がれている。 ・コミュニティ・スクールで地域子ども応援隊を立ち上げたばかり、どうするのですか。	再編を行った場合でも、それぞれの学校の地域との連携・協働は継続していきます。以前の学校の教育資源と再配置後の学校の教育資源を活用し、より幅広いふるさと教育を進め、「三次の子ども」としてのアイデンティティを育む教育を進めます。 コミュニティ・スクールについては、再配置に伴い、新たな枠組に再編していくことを視野に、関係者と検討・協議しながら進めていきます。
39	地域	人口減少に伴い子どもの数も減っているので、今のまま続ければ先生方の負担が大きくなることはわかっています。わかっています、住民自治組織で働く者としては、「学校が無くなれば地域が無くなる」と言われてきたことが、まさに当てはまる時が来たなと実感しています。	学校の再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。また、再編を行った場合でも、それぞれの学校において地域との連携・協働は継続し、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。

		世代間交流会があれば、お年寄りは張り切って朝から準備をし、その時は腰の痛みも忘れて竹馬やめんこの指導をされます。世代間交流は地域に学校があればこそ出来る事で、自分の孫がいなくても皆さん笑顔で接して下さいます。「地域に学校が無くなれば地域が無くなる」＝「地域の元気の源が無くなる」ことなのです。地域に学校があるからこそ運動会も応援に行き、祭りも楽しめるのだと思います。教育委員会だけでなくまちづくり交通課も子育て支援課も健康推進課も一緒になって子どもからお年寄りのことを考え、それでも学校編成を行うのであれば、とことん地域の方々と話し合い納得の上で行ってもらいたいと思います。	
4 0	再編	めざす学校教育に「行きたい・楽しい・もっと学びたい」と思える学校とあるので、「小規模特認校」や「学びの多様化学校」を三次市は早急に実現してほしいです。子どもたちのために。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
4 1	再編	中学校において、「全学年でクラス替えが可能となるよう 1 学年 2 クラス以上とする」ことについては、賛成します。文化面でもスポーツ面でも多人数の集団で経験を積むことが大切であり、また、大勢の意見を聞くことやリアルに切磋琢磨できる環境も、将来、高校や社会で順応していくためには必要と考えます。 小学校において「すべての学年で単式学級とし 1 学年の児童数は 10 名以上とする」ことについて、一部見直しを提案します。もし地域で中学校も小学校も無くなったなら、その地域の歴史や文化をフィールドで学ぶ時間が取れなくなり、結果「ふるさと」を大切に思う子どもを育てることが甚だ困難になると思われます。よって、旧町村で中学校が無くなる場所については、当面、小学校の存続を願います。 少人数でも、中学校に行って後れを取ることもない学力をしっかりとつけていれば良いと思います。なお、地域には、子どもたちに「ふるさと」の誇りを伝える覚悟が求められます。 また、学校数が全体的に減ることで、管理職を含め、教員の質が向上すると思います。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 再配置に伴い、学校がなくなる地域がでることから、地域と学校の関係が希薄化しないように、「学校が関わる地域が広がること」をメリットとして、以前の学校の教育資源と再配置後の学校の教育資源を活用し、より幅広いふるさと教育を進め、「三次の子ども」としてのアイデンティティを育む教育を進めます。
4 2	再編	学区制の無い場合に、中山間地域では生徒の取り扱いになり地元とは違う学区の小、中学校に行くことで、該当生徒もその保護者も地域の地域活動には参加しないという結果が顕著に表れていると思います。生徒の	現在も校区の学校に通学することを基本としており、再編を行ってもこのことは変わりません。

		学習の選択の自由といえは聞こえは良いですが、小、中学校の学区によって教育の環境に差異が生まれている事自体が問題だと考えております。実質、学区制が無しになったことで生徒もその保護者も、自分の住んでいる街や学校の環境を改善しようとする努力を諦め、既に整っている所に行けば良いという楽な方向に逃げる考えとなっております。問題から逃げる保護者と子ども達を育む環境になり、地域も衰退をしています。学区制を戻した方がよろしいのではないのでしょうか。 三次市にとって、学区制無しは地域の特色を無くして、子育て世帯の転出を促進させています。 しかし、基本は学区制というのを持ちながらもハイブリッドな考え方が必要だと私は感じています。	住む場所にとらわれない学びの環境づくりを進めるとともに、それぞれの学校で地域資源や特色を生かした多様な教育活動を推進していきます。その上で、児童生徒及び保護者の多様なニーズに応える学びの選択肢として、通学区域自由化制度は今後も継続していきます。
4 3	再編	統合は仕方ないかもしれないが小学校は一気に統合するのには子どもや親に負担が大きすぎると思います。 小学校中学校ともイジメや不登校が増加するのではないのでしょうか？ 通学に親の送迎は負担が大きすぎ、通学バスが必須です。イジメや不登校には教師ではなく専門の人を各校へ配置する必要があると思います。	学校再配置については、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等、学校教育活動全体を通した、新たな環境への適応を支援していきます。また、通学手段については、国の定める一定の基準を踏まえ、スクールバス・公共交通機関等での対応を基本とします。
4 4	再編	小規模特認校は、是非とも推進して欲しい。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
4 5	再編	少子高齢化は三次市に置いてとても重要な問題だと思います。住民の人口を増やすことと、他県からの移住者を増やしていく事も重要だと思います。移住者が心配することの1つは教育環境についてです。 今の三次市は市街地と中山間地の人口格差だと思います。そのため人口の少ない周辺の小中学校の人数が減り、減ったことで親御さんは人数の多い学校へ行かせることとなります。そのため生徒が増えた学校は1学級が定数いっぱいの詰め込みとなっており、目立たない生徒はあまり日の目をみない学校となっているようです。また先生の能力も個人差が大きいうで、しわ寄せは子供たちに行くようです。統廃合すれば解決するのか、先生を差し替えれば解決するのか私にはわかりません。外から見た魅力ある学校とはどんな学校かを考えていかないと、安心して子育てできない三次市となると思います。	今年度設置した教育政策研究チームにおいても調査・研究を行い、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けて取り組みます。

4 6	再編	「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」を本気で早急に取り組んで欲しい。「すべての児童生徒」と謳いつつも、既に何年も前から、同じ義務教育課程を送る市民（子供）であるにもかかわらず、暮らす地域によって、学校における学習環境、学校でいろんな人と関われる生活環境、それに伴う気付きや体験環境、クラブ活動に関する環境等、著しく差があったのは事実であります。心と身体の成長にとって本当に大切な時間だからこそ、そういった機会の均等な環境を整える方針をここに来て示されたことは、遅きに失したとはいえ、大いに評価します。 いい意味での競い合い、切磋琢磨による学習面における有用性や、情操教育において、ある程度の規模感による人との関わりが有益なのは、皆様の方がよほど詳しく、私がもはや語ることは無いので割愛します。子供たちのためにも教育関係者のためにも地域のためにも市民のためにも三次市のためにも、学校配置の適正化は待ったなしの急務であることを教育委員会は自覚し、市民に広く周知し、前へ進めていかなければならないということです。 心から応援しています。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
4 7	再編	私は小学校のとき複式学級で学びましたが、わが子は、早くから多くの友だちとふれあい、切磋琢磨できる環境で育つことで、社会性も身につけてきたと感じています。 現在市内の多くの小学校が複式学級の小規模校となっているのをみて、教育の環境とすれば、一定程度の学校再配置はやむを得ないと思います。その上で、一人ひとりの子どもを大切に伸ばすことができる、教育の充実をお願いします。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
4 8	再編	市政として、現在の消防署の立地は、災害発生に消防活動が担保できないとの理由で高台への移転を決定、移転のための工事が進められている。今回、今後の小中学校の在り方として、児童・生徒の ●個別最適で協働的な学びの推進 ●社会情動的スキルや非認知能力の育成 ●安心できる居場所と学びの場の環境整備の推進 ●三次への郷土愛と誇りを育成する学びの推進 ●教職員が子どもに向き合う時間の確保・充実 ●三次教育の持続性を担保していく取組の推進 を基本方針としているが、消防署と同じ立地にある、十日市小中学校に小規模校の子供を集約	十日市小中学校は、学校施設を整備することができる敷地面積があること、児童生徒の通学距離や学校周辺施設との連携、災害時における地域の避難所としての役割を考慮し、現在地を活用した建替えとし、安全安心な施設整備を行います。

		しようとしている。今後、確実にこれらの方針が担保できると判断されているのでは、消防署の移転理由とのつじつまが合わない。子供の教育を本当に考えるのであれば ①十日市小中学校を他の安全な立地(小中大規模校問わず)の学校へ分散する ②新たに安全な立地に小中一貫校を新築し、教育を確実に担保する学校造りを進め、十日市小中学校は再配置の対象校とする。	
49	再編	他学年、異性、文系理系、積極的消極的、家庭環境など、多種多様な生活環境や考え方の中で刺激をうけ考えて育っていく方が、視野の広い学習ができると思います。 決してうまく育ってきませんが、私なりに先輩に怒られ、可愛がられて分別と気配りを教わりましたし、性格の荒い子や気弱な同級生と共に、思いやりや競争心を養ってきたと思います。 心ときめくクラス替えは新学年スタートの一大イベントであり、その都度人間関係を構築する難しさや楽しさを学びました。また逆にこじらせてしまった人間関係をリスタートさせる良い機会にもなっていたとも思います。 もちろん小規模校の同級生も魅力的で、尊敬する方々でしたが、私としては複数の学級で多くの出会いと刺激を受けて育ったことが幸せでしたし、私の子供たちも私と同じく多数の生徒の中で育つことができてよかったと思います。 このようなことから、私は交通機関を整え、通学や放課後のフォローも整えたうえでの統廃合に賛成です。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
50	再編	人口減少、少子化が進んでいく中で、現在の学校数・教員数を維持するのは不可能なので学校数の精査は必須だと感じています。 学校を維持していくには多額の資金も必要になるため、市の存続の為に削減できるものは削減していくべきだと思います。 こどもたちにとっても、同級生がいない環境で学ぶのと同級生がいる中で学ぶのでは、得られるものも変わってくると思います。 また人間関係の構築や、運動会や学校行事を通しての経験はある程度の人数がいないとできないものです。 こどもたちの将来の為に、小中学校の統合は必須だと思います。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。

5 1	再編	小規模特認校・学びの多様化学校の扱い 目指す学校教育【1】「行きたい、楽しい、もっと学びたい」と思える学校がある。 ここをめざすにあたり、小規模特認校・学びの多様化学校は重要な働きがあり、三次ならではの魅力へつながるチャンスではないかと考えます。子ども達が、なぜ学ぶのかをわかる自主・自立的を個々に応じて支援できる学校も必要だと考えます。「何で勉強しないといけないの？点数をとって良い成績をとればいいんでしょ。」と目的もなく学びを強要されている状態ではない、自ら考え学ぶ子を育てれる場所が三次市にできたら、それは移住者を増やす大きな魅力につながると思います。 高学歴時代は終わりになっています。好きなことは何も言わずとも学んでいくのが子供です。子どもが学べる喜びを感じれる学校が大規模でも小規模でも三次にあることを今後子育てを考えるものとして切に願います。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。
5 2	再編	小学校・中学校が地域からなくなることの影響は、経済的・社会的な分析はできているのか、明らかにしなくてはならないのではないかな。	再配置に伴い、通学区域が拡大することや、学校がなくなる地域がでることから、地域と学校の関係が希薄化しないように、「学校が関わる地域が広がること」をメリットとして、最大限生かす取り組みを進めます。
5 3	再編	今回の素案にある中学校の統廃合は撤回すべき。小学校存続のため1名でも希望があれば存続させる方向性が必要です。すべてのこどもたちを取り残さない教育内容の充実・環境整備は大人の責任です、責任放棄は許されません。	過度な少人数規模により学校運営や教育活動に制限・支障が生じないようにする必要があり、児童生徒、教職員の一定の集団が必要であると考えています。
5 4	再編	いただいた資料の三次市の教育プランや未来に向けた方針はとても素晴らしいと心に響いてきた。しかし、読めば読むほど人数を集めるだけでは理想通りにいかないと感じる。 人数が多すぎると " 自己表現ができない " " わからない事をわからないと言えない " 集団についていけず " 取り残された感 " など、不安を抱える子どもが増えると思う。資料に載っていた「生徒指導の課題」となっている暴力行為・いじめ・不登校の人数がとても多い。特に人数の多い中規模校に集中しているのではないだろうか。それらの人数が0になる	三次市全体を俯瞰した学校の再配置が必要な状況になっています。その上で、すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。

		ようにしてもらわないと、統合で通わせなければならない家庭は不安でしかたがないと思う。 少ない学校ばかり統合させられるのではなく、人数の多すぎる学校は通学区域を見直すなり、分散させてどの学校も1学年2クラスになるようにしてはどうだろうか。	
5 5	再編	今、日本中で言われている「東京一極化集中」と同じように三次中心部に学校を集めるのは良くないと思う。中学校は三次市全体にバランス良く配置するべきだ。 「東京一極化集中」で地方は若者の流出が増え、人口がどんどん減ってきている。これと同じ現象が三次市の中でもおこり、学校の無い地域の人口は減りつづけると考えられる。学校が無い地域にはI（アイ）ターン・Uターンで来ようとする人の選択肢から外れやすくなり、空き家がさらに増えるだろう。 子どもが減るからと統合するのではなく、市がもっと工夫をして移住者を増やしたり若者を定住させる努力をしてほしい。	三次市全体を俯瞰した学校の再配置が必要な状況になっています。その上で、すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。
5 6	再編	広島の公立小学校で導入されている、イエナプラン教育も見学に行かててください。 戦後GHQに変えられた今の小中学校教育を根本から変えて、『子ども主体の公立学校に！』 全国的に広がり、子どもの笑顔が増えて自殺する子がいなくなることを願います。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
5 7	再編	P15、P16について気付かない小規模校、中・大規模校のメリット、デメリットが多々あり、大変興味深い。 まだ記載されていないものもあり、更なる調査研究が必要だろう。 小中学校における統廃合問題での一番の議論はこの場面だと思われるので、もっとつまびらかにし、児童生徒にとっての良さ、負担、課題。保護者にとっての悩みや負担。また地域にとってのプラスやマイナスなど、他地域における事例研究など正に市民ぐるみによる「共創」による最善の方策を練る『仕組みづくり』を提案します。	学校・家庭・地域がビジョンや目標を共有し、連携協働して、未来の創り手となる子どもの成長を社会全体で支えていく取組を進めます。
5 8	再編	P28「エ 配置における検討事項」 配置（学校統廃合）の議論はこれからだが、総務省の委員会の席でも、	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。

		事の重大さを実感した。地域の歴史や風土を生かした教育は、子どもたちに地域への愛着と誇りを育む事のできる唯一無二と言ってもいい重要な要素だ。とりわけ小学生においては三次市民という概念ではなく、隣近所関係の地縁地域への理解が大きいと思えます。 統廃合のみならず、小規模校であれ、小中一貫校の開校もその対応の一つかと考えます。	
59	再編	統廃合の議論には、根拠が十分ではない「教育的効果」論や、俗説を基にした議論とならないよう、エビデンスなど教育委員会が所有する関係の「情報公開」を熱望いたします。（令和6年度設置の「教育政策研究チーム」の年次ごとの研究報告もお願いしたいところです。）	広くわかりやすい情報発信に努めます。
60	再編	子どもが十日市小学校に通っています。クラス替えが可能な規模である点は良いと感じるため、学校の統廃合は賛成です。一方で、十日市小学校では1クラスあたりの人数がもう少し抑えられた方が、よりきめ細やかな指導ができるのではないかと感じます。小規模校が多い現状を踏まえ、例えば三次小と十日市小の学区再編などを通じて、生徒数の適正な調整を行うといったことは可能でしょうか。お考えをお聞きかせください。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。 学区については、分割することによって、その学校で行われてきた地域活動が分割されてしまうなどの課題が生じるため、やむを得ない場合を除き、現在の学区をそのまま再編します。
61	再編	基本方針から伺える教育現場の整理統合の方針は、予算面などの財政面での改善を肯定することが大きな目的であると認識されるのですが、それならそうとはっきりと明文化する必要があると感じました。教育環境の改善などの美辞麗句で飾るのではなく、教育にかけるコストの合理化による整理を図ること、その必要性を市民に広く説明するべきだと思います。 そのうえで伺いますが、この方針にのっとった教育環境の合理化が果たして、地域に根差した子供たちの教育を担い、成長したのち三次に返ってきたいと思える環境の提供に繋がるのかについての考察は不十分と感じます。子供の成長を、小中学年齢期の学校教育のみに委ねるのではなく、子供の生誕から長いスパンで、かつ児童の数を増やす、しいては市民の人口減少に歯止めをかけるような施策を必要としているとおもうのですが、それらを抜本的に改善するような三次市のグランドデザインを模索するときに、今回の基本方針でうたっているような地方の小さくなった	学校・家庭・地域がビジョンや目標を共有し、連携協働して、未来の創り手となる子どもの成長を社会全体で支えていく取組を進めます。

		学校を廃校にして、学校資源を都市部に集中させてしまったときに、山間部が過疎化し消滅した後で、いざ山間部の魅力を都市部に示して人を集めることが可能となるのでしょうか。 三次市の特性として山並みの魅力と、田園の風景を活かした産業の創出と差別化が、今後のカギになると感じている身としては、今回の基本方針にのっとった学校現場の整理統合は、既存の地方財産の消滅を突きつけているように感じられ、ここから過疎部の切り捨てにつながると感じました。これは単なる方針で人知れず実施していくものではなく、広く民意を問うた上で決めるべき事柄だと感じます。	
6 2	再編	適正対象校の保護者です。今回の小規模校の適正化を説明する中で、中規模校の様々な問題が抽出されました。 結果、中規模校の分散もアイデアとして出たと思います。 今の大規模校はもちろん、中規模校の人数の生徒すら全てが教育理念に添えていません。 中規模校の生徒、保護者からも小規模を望まれているニーズが0ではないのはグラフの通りです。小規模の適性化と共に中規模校の問題も共に考慮・苦慮し双方の問題を折衷した対策が必要と考えます。 これまでにない発想で考えて行かなければ、今の、これからの子供達が救われません。 貴重なご意見として返答をせず、教育委員長に声を届けて頂きたいと存じます。	すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。
6 3	再編	下級生が入ってこない事実や少子化問題は、今の子どもたちに、すぐには操作できない問題であるので、大人の都合で勝手に決めるのではなく、小規模校や合併する可能性のある方の大規模学校に在籍している児童生徒の考えを聞いて、検討材料に含めるべきだと思います。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
6 4	再編	子どもが吉舎小学校、吉舎中学校に在籍しております。スクールバスの運行でもお世話になっており、意見をさせていただきます。 めざす学校の規模ですが、「中学校の全学年でクラス替えが可能となるよう1学年2クラス以上とする」とありますが、出生数が減少しており小学校と同規模でお願いしたいです。コロナ禍の年はかなり少ない年代もあり、考慮していただきたいです。	中学校においては、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達段階や義務教育修了後の進路選択、社会性を培う学校外での活動の広がりなどを踏まえた規模としています。

6 5	再編	小学校は複式であっても存続させるべきです。地元近所の人の絆はとても大切です。私自身がUターンで帰ってきました。保育所から中学まで川地で学び過ごした人の絆が今の自分の助けになっています。子育てするにも非常に心強いです。「あんたあどここの家の孫かあ」、で通じる人間関係って素敵です。 川地小学校、川地中学校をなくさないでください。 しかし中学校はある程度人数がいないと部活もできない。そこで川地中学校希望者も随分減ったと聞きました。川地中学校廃校は仕方ないのかもしれないです。そうなった場合、①スクールバス運行を希望します。また、十日市中学校などの人数の多い学校へ統合されるとなれば、大きな集団に川地の少数がのみこまれ、そこから友人関係を作るのは、中学1年の敏感な時期に酷です。友人カースト制度に巻き込まれたり、田舎者レッテルを張られたり。悩まなくてもいい人間関係に振りまわされる可能性があります。川地にいれば徒歩で通学できるところ、三次まででないといけない。②県立中学校への特別入試枠を設けて頂きたい。三次市内の小さな中学校を廃校にするならば、廃校になった学校の生徒が優先的に入れるような枠を用意していただいてもいいのではないのでしょうか。 中学校廃校に関しては①及び②のお願いをしたいです。存続がベストですが、無理であればせめてお願いします。	過度な少人数規模により学校運営や教育活動に制限・支障が生じないようにする必要があり、児童生徒、教職員の一定の集団が必要であると考えています。 通学手段については、国の定める一定の基準（おおむね1時間以内の通学時間）を踏まえ、スクールバス・公共交通機関等での対応を基本とします。また、県立中学校については、県教育委員会での判断となります。
6 6	再編	ここまで少子化が進んでいる中で、三次市は学校の数が多すぎた。子どもたちの将来を考えれば、ごく少規模の学校で過ごすことはデメリットのほうが大きい。勉強、クラブ活動、運動会、修学旅行など、一定の集団で取り組むことで、達成感や喜びを味わうことのほうが大事だと思う。今回示された方向性で、保護者はもちろんのこと、地域も含めて、現実に向き合い、最適な学習環境を大人が真剣に考えるべき。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
6 7	再編	学校で過ごす時間だけが学びの時間ではない。登下校時の経験こそ健やかな成長のために欠かせないものだ。豊かな自然。道行く人々。未知との出遭い。通学路こそ学びの場である。 合理化のもとで子どもたちからその学びの場を奪ってはならない。 一人でも通ってくれるこどもがいればその学校は存続させるべきだ。そ	過度な少人数規模により学校運営や教育活動に制限・支障が生じないようにする必要があり、児童生徒、教職員の一定の集団が必要であると考えています。

		れが公教育のあるべき姿だ。 通学区域自由化制度だけで十分である。	
68	再編	少子高齢化が進んでいくのは間違いのない事です。過疎地の住民を市街地周辺に移住させ、インフラの効率的な活用を進めれば、予算を集中的に使えますから、行政としてはコスパの良い運用ができるはずです。これは、行政にとっては良い事づくめでも、強制的に移住させられる住民などからの強い反対があって、トップダウンでの実現は不可能でしょう。でも、それと同じような事を、「子どものためです」といろいろな理屈をつけ、子どもをダシにした教育委員会が強引に進めようとしているように思えます。数合わせ(コスパ)だけを追求した行政では困ります。地形や経済的な面だけではなくて、感情的なものも含めた各地域の現状に充分配慮した運営を期待します。	学校の再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。
69	再編	「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」の趣旨に全面的に賛成します。 三次の人口減少を見据え、未来を担う子供たちに質の高い「集団的学び」をしてもらうためには、小中学校を積極的に統合し、一定以上の生徒数規模の学校を形成していくことは不可欠です。 一部の市議会議員や中国新聞による情緒的かつ非論理的な反対論には、いつもながら憤りを覚えます。 そう言った一部の方々が騒ぎ立て、持続可能な三次を目指す改革への歩みの足を引っ張る動きは、給食調理場問題の時と構造が全く同じです。あの時も、パブリック・コメントで市民の生の声が露わになった事で、一部の市議会議員や中国新聞の主張の歪曲性や非論理性が浮き彫りになり、それが決定打となって調理場再編が無事に行われたではないですか。今回も「サイレントマジョリティ」の声にしっかり耳を傾け、小中学校の統合に向けた取組のスピードアップを強く望みます。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
70	再編	基本方針に賛成です。行きたい、楽しい、もっと学びたいと思える学校をぜひ作ってほしい。クラスの班対抗競技で負けることは悔しかったが、反省したり、次の作戦を考えたり、今では負けたことも勉強だったと思う。こんなことは一定の人数がいないと経験できない。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。

7 1	再編	学校がなくなる寂しさは感じるし、残してほしい地域の人の気持ちもよくわかる。しかし、学校へ行く子供たちにとって、何がいいのか、よく考える必要がある。 また教員の確保も大変なようであるし、学校の再編は必要だと思う。再編の後は、学校がそれぞれの地域の人と関わるような仕組みを作ってほしい。	再配置後の学校では、以前の学校の教育資源を活用し、より幅広いふるさと教育を進めます。
7 2	再編	P27～28などで、「一人ひとりに豊かな教育環境を保障する」や学びの多様化、学びの選択肢の広がり、といったタイトル、項目が挙げられている一方、「小学校における完全複式学級の解消及び中学校の再配置を最優先で行います」と打ち出しているのはやや違和感も受ける。 「小規模特認校」や「学びの多様化学校」の導入も検討するということであるが、それぞれどういった学校なのか説明がほしい。 小規模校のデメリットを解消することに主眼が置かれていると思われるが、小規模校のメリット（これまでの蓄積も含めて）を再配置後の学校でどう担保していくのか、生かしていくのか、の方策や説明がほしい/記述を充実させてほしい。通学（遠距離通学）についても簡単に触れているだけになっている。 他方、中・大規模校のデメリット（P16）については今後どのように扱われるのか、対応されるのか。そこは置き去りになっていないか。アンケート結果でも、現在の学校教育に満足されているということかもしれないが、再配置後の学校教育への不安の払しょくや保護者・地域の関心を高める努力が必要と考える。	ご意見を踏まえ、「小規模特認校」と「学びの多様化学校」の説明を追記します。また、すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。学校の再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。
7 3	再編	先日の説明会で教育長は「子どもたちの多様な学びのために選択肢を増やすため」と述べたが、様々な事情で小規模校を望む児童生徒や保護者もいる。「多様な学びのための選択肢を増やす」というのなら、画一的に学校規模をそろえるのではなく、小規模校も存続させるべきではないか。	すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。その中で、小規模校において学びたい児童生徒や不登校や集団での生活になじめない児童生徒など、多様な希望に応じる「小規模特認校」や「学びの多様化学校」の導入について検討します。
7 4	再編	再編で心配されるのは、例として作木・君田小から三次小への再編を想定した場合、周辺環境の大きな変化と集団生活の規模が大きくなること、子どもたちの精神面へどれくらい影響するのかという問題です。単純に人数が多くなるとストレスも増します。	児童生徒の環境変化への支援として、計画的な交流行事や共同学習等、児童生徒の交流を促進したり、PTA等の相互交流を行います。また、スクールカウンセラーの支援を受けることができる仕組みや学校教育活動全体を通じた配慮を行っていきます。

		山々の美しい四季の移り変わりを感じながら校庭で少人数でのびのびと過ごしていた子どもたちが、100人を超える規模の街中の小学校に移ることの喪失体験はいかほどになるのでしょうか。 バス通学になるかと思われますが、距離が長くなれば事故等のリスクも考えられ、保護者の心配も増えます。PTA活動や参観日等で学校に赴くことが多いですが、その距離も遠くなると、仕事や生活との調整で毎度苦慮することにもなります。 メリットよりもデメリットの作用が強く、そして解決策が乏しいことが問題です。	
75	再編	PI1、PI2の児童生徒の推移（推計）は、RI2年度までは前学年の児童数をそのままスライドして算出されている。また、PI7の通学区域の自由化制度の利用状況では、小学校、中学校とも利用は増加している。こうした状況がこれからも続くとしたら、P29、P30の再編計画が大幅に変更を余儀なくされるのではないか。 さらに、今回の基本方針（素案）では、「通学区域自由化制度は維持する」という方針ですが、新たに中学校の再編成（素案）で統合する中学校においては、「統合する中学校に入学するよりか、この際通学区域自由化制度を利用して、統合予定の中学校ではない中学校（すなわち、大規模の十日市、八次、塩町中など）に、入学したいという希望者」が、増加することが考えられる。そのようになった場合、今想定されている統合後の中学校「生徒数」は、減少することも想定される。そうなった場合クラス編成が可能な2クラスの中学校は困難となりますが、どうされるのか。こうした状況を生じさせないためにも「通学区域自由化」は、この際廃止されることが正論と考えられます。 かつての地元の子は地元の学校へ行くのが基本という考えは、よほどの事情がない限り間違っていないと思う。これまで通りに通学区自由化を継続するならば、再編計画以上に小、中学校入学者が減少する小規模校への更なる統廃合につながり、地域のコミュニティ・スクール制度は崩れてしまうのではないかと危惧している。通学自由化によるマイナス面を考慮して、地域で子供を育てるという基本に立ち返り通学自由化について再検討すべきと考えるが、市教委の考えをお伺いする。	通学区域自由化制度については、児童生徒及び保護者の多様なニーズに応える学びの選択肢として、今後も継続していきます。令和5年度に実施したアンケート調査において、7割を超える保護者・市民が肯定的な回答でした。

76	再編	少子化により小中学校の再配置が必須なのは理解できる。しかしそれによって生じる様々な懸念事項（通学困難、不登校児童生徒の増加、地域コミュニティの衰退、等）をどう対応するか一つ一つ丁寧に説明して頂きたい。	再配置により生じる課題について、あらためて整理し記載します。また、学校の再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。
77	再編・教職員	この「資料」には様々なデータがあります。 この「資料」のどこに「焦点」を当てるか。「重点」をどこに置か、「どんな課題を解決していくか」の「優先順位」で、「取り組みの中身」が変わってくると思います。 資料、全体、細部にわたって、意見を述べさせて頂く事はできませんが、この資料を通しての①私の最大の疑問点と②学習現場支援態勢の強化の必要性を考える、を書かせて頂きます。 ①最大の疑問点 三次市の北部、作木町、布野町、君田町から、学校（小学校、中学校）が無くなる。この地域に、学校が残ることを望みます。 『資料』のP13、14の小学校、中学校の配置図を見て下さい。 三次市の北部に、作木町、布野町、君田町があります。これらの町と個人的に大きなつながりは、私自身、ありませんが、これらの地域から、小学校、中学校が消えていく（案）を見て、びっくりしました。P29、P30に君田小学校、作木小学校、布野小学校を1校、1校、人数が少ないという事で、三次小学校に、順次、統合していく（案）、中学校も将来的に君田中学校、作木中学校、布野中学校を三次中学校に統合していく（案）というのが書いてあります。 これらの地域には、過去、三次高校の分校がありました。作木分校、布野分校、君田分校です。現在は廃校になっていますが、地域の高校として、大きな役割を果たし現在は廃校になっています。地域の小学生、中学生、高校が、人材育成の役割を担い、その卒業生の力、繋がりが、現在の地域づくりにも大きな力を果てしてきていると思います。 近年、これらの地域と旧三次市とは、交通面では、近年だいぶ良くなっています。車でのアクセス時間も短縮されています。 しかし、これらの地域から、学校が無くなる（案）というのが、本当に、	① 三次市全体を俯瞰した学校の再配置が必要な状況になっています。その上で、すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある教育活動を展開する学校づくりを進めます。また、学校がなくなる地域がでることから、地域と学校の関係が希薄化しないように、「学校が関わる地域が広がること」をメリットとして、最大限生かす取り組みを進めます。 ② ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。

	児童・生徒・保護者、地域の希望していることなのではないでしょうか。その延長上に、どのような地域づくりがなされていくか、心配でなりません。江の川の土手、道路、トンネルができて、旧三次市とのアクセスは非常によくなりましたが、これらの地域から、学校が無くなる（案）というのは、どうも納得いきません。 （代案）とは思いますが、これらの地域に、統合した小学校をつくる。統合した中学校をつくる。地域に小学校（1校）、中学校（1校）を少なくとも1校、残すということは、できないのでしょうか。 その為にも、作木町、布野町、君田町間での交通面での強化を図る。など、課題を克服することによって、地域の活力を戻すことはできないものではないでしょうか。三次市だけで、考えていく問題だけではないとは思いますが、どうなのでしょう。 この地域に、小学校を残していくんだ、中学校を残していくんだと言う、この地域をもっと活性化していくのだという姿を地域や子供たちが見ていくことが地域に更に活力をもたらすものと考えます。 旧三次市へさまざまな施設、拠点を集めていくということが、最も大切なことではないでしょうか。「作木、布野、君田地区」は、歴史的にも重要な役割を果たした地域です。「江の川」、山並み、「町並」をみると、古くは、大陸から稲作、鉄の文化、古墳文化、仏教文化、多く文化がやってきて、人的交流があったことを思い浮かべさせてくれます。この地域が、さらに、取り残されていく事を、心配します。 ②学習現場支援態勢の強化の必要性 三次市は、教育熱心な地域だと思います。スポーツも盛んな地域です。県北の中学校から、広島県の都市部の高等学校、私立高校、全国のスポーツ強豪校に進学する生徒も多いように思います。勉強面でも、熱心で、県北から出て、自分の進路希望を実現しようと考えている生徒さんも多いように感じます。（医者を希望する場合、県北から出ていく生徒さんもおられるように思います。） その結果として、県北の公立高校の受験倍率も1.0を満たさず、定員を割る学校も、より一層増えてきているように思います。生徒さん希望達成	
--	---	--

		を願うとともに、寂しさも感じます。 三次市の体育施設で、小学生から社会人まで、多くのアマ、プロのスポーツチームが、広い地域から集まれ、熱戦を繰り広げているのを地元の人たちは、日常、目にすることができます。有難いことだと思います。技術力の高い試合を子供の時から、見る事ができます。有難いことだと思います。 地元出身の高い技術を身につけた選手が、有名になり、全国、世界で活躍してくれることは、うれしいことです。と同時に、地元の、指導力、教育力が、どこまで高められていくかが、今まで以上に大きな課題になっています。	
78	通学	通学手段については、先日の社会教育委員会で伺いましたが、公共交通機関の利用を勧めるとのことでしたが、過去に川西中学校が塩町に統合になって、交通費の助成が、30年近く放置された経緯がありましたが、そのような事が無いように配慮を願います。保護者負担に軽減を。	通学手段については、国の定める一定の基準（おおむね1時間以内の通学時間）を踏まえ、スクールバス・公共交通機関等での対応を基本とします。なお、川西中学校の塩町中学校への統合にあたっての通学については、市と地域側代表者により交わされている「覚書」に基づき現在も保護者の負担軽減を継続して行っています。
79	通学	北部の山間部などからは、通学に課題が出てくるのではないのでしょうか。	通学手段については、国の定める一定の基準（おおむね1時間以内の通学時間）を踏まえ、スクールバス・公共交通機関等での対応を基本とします。
80	施設	廃校舎をそのまま放置せずに、破裂防止の為に、水道関係はしっかりと対応をお願いします。 施設を維持するのであれば、北海道仕様の、排水バルブと、夫々の水栓に、水抜駒を変えて給水管内の水が滞留しないような配慮が求められます。誰が管理するかも大事ですが、ボランティアにはしないで欲しい。	閉校後の学校施設は、関係機関が一体となり地域と協議し、活用を多角的に検討します。利活用が定まるまで教育委員会で管理を行います。 ご指摘の内容を含め、施設の利活用に支障が生じないよう対応します。
81	施設	老朽化している学校は建て替えずに廃校となっている学校で、再使用できる学校は使うようにしたらいいと思います。	参考意見として受け止めさせていただきますが、閉校した学校を再び公立学校として活用していくことは、困難な状況です。 施設利活用を含め「三次市公共施設等総合管理計画」に基づき進めていきます。

8 2	策定方法・推進方法	「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針（素案）」は、再編対象となっている校区地域の児童、生徒・保護者・地域住民にとっては、とても重要な案件だと思いますが、案内では広く市民の意見を求めるためにパブリック・コメントを実施するとなっています。にもかかわらず、意見募集案内が『広報みよし』だけでは、不十分ではないでしょうか？また、三次市のホームページにもパブリック・コメントに関しての案内・資料があると紹介されていますが、目的の資料に到達するまでの検索深度が深く、PC等の操作に慣れていないとたどり着けないのではないのでしょうか？本当に広く市民の意見を聞くことを目的としているならば、ピオネット等のメディアを使いホームページ資料検索方法やパブリック・コメントの実施案内情報を複数回発信することも必要ではないでしょうか？多くの意見をもとに今後の方向付けをしようと言いつつ、少数の意見しか出ず「広く意見を募集したが、意見が無い」ということが、賛成意見だと判断されることになりませんか？	パブリック・コメントの実施にあたっては、広報みよし2月号への掲載、市ホームページ、音声告知放送、小中学校保護者への配信、市公式SNSで周知を行い、多くの方から様々なご意見をいただくことができました。 いただいたご意見については、今後パブリック・コメントを行う際の周知方法の充実に向けて参考とします。
8 3	策定方法・推進方法	2/8 中国新聞県北版に、基本方針ができたという記事ののっていました。それによると、一定数以上の人数を集めて魅力ある学校づくりをする、という内容がかいてありました。 文脈を読めば、小中学校の統廃合を進めたいという狙いかもしれない、とは思いましたが、記事には、統廃合とは全く書かれていませんでした。今回、TETORUから2/17に連絡が来て、基本方針を拝見したら、具体的な統廃合の計画が載っておりました。やはり、それがメインの基本計画なのだ、と理解しました。人口予測の数字を見ると、少子化の進行に驚きましたし、統廃合への流れも致し方ないと、理解しました。ただ、新聞に統廃合の話を書けないようにプレスリリースをし、第一回の説明会が2/16に終わった後にTETORUで父兄に知らせるなど非常に姑息だと感じました。	新聞掲載内容については、策定委員会の傍聴により報道されているもので、市がコントロールしているものではありません。 「基本方針（素案）」には、小中学校の再編計画として対象校を記載していますが、目的は「みよし学びの共創プラン」の実現をめざし、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」を進めるためものです。 周知時期については、意図的に行ったものではありませんが、事前にお伝えさせていただくよう今後の取組に繋げていきます。
8 4	策定方法・推進方法	地域住民への周知及び意見聴取については、減反や中山間地域直接支払制度のように各地域において説明会を実施することが必要ではないか。（為政者としての最大の務め）	「基本方針（素案）」の説明は、市民説明会、学校運営に関わっていただいている三次市住自治組織連合会や三次市 PTA 連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方と行ってきました。

			基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や地域の関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
85	策定方法・推進方法	高齢者にとって「素案」、「意見記入用紙」にたどり着くことが困難であった。もっと住民にやさしい教委であって欲しい。「推進方法中、関係団体と速やかに情報共有し、連携協働を図る」は事前説明ではしてない。言語明瞭意味不明。	今後のパブリック・コメントの実施にあたっては、内容や意見提出方法がより検索しやすくなるよう、改善方法を検討します。 「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっている三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や地域の関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
86	策定方法・推進方法	平素は学校教育に関してご尽力いただきありがとうございます。 素案について拝読をさせていただきました。特に再配置の進め方について、前段に「保護者、地域住民と丁寧な議論をおこない…」とありますが、この素案自体を知らない保護者が大変多く、理解の中で進んでいるとは到底思えません。もっともっと丁寧な説明・議論・理解のプロセスが必要かと思います。 特に案とはいえ、「再編計画」はまるで決定事項かのように印象付けてしまうため、声を上げる意欲さえなくしてしまいます。 今後の三次市のあり方について、大変重要な議題かと思います。 現状の周知のできていない状況で進めるのではなく、また、閉鎖的な説明会ととられないためにも、せめて、中学校区ごとの説明会を希望いたします。現状の理解の少ないまま進めていくのではなく、少しでも多くの方の理解の中で進むことを希望します。 私自身も、慌てるようにメールをしています。今後、各学校区の地域住民の理解の中で進んでいくことを切に希望いたします。	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっている三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
87	策定方法・推進方法	市民への説明不足 保育・小・中と同じ地域にあるところがいい 送り迎えをしないで良いよう学校区域へ引っ越した など三次内外からの学校を機に移住される方もいると聞いています。	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっている三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。基本方針策定後は、各学校区単位を基

		再配置が行われれば三次内でももさらに少子化する地域が出てくると思われます。 そういった面でも保護者を含め、地域の方にも説明会など時間をかけ行う必要があると思います。 給食センターの件のときも、いろんなことが決まるところにやっと情報が耳に入ってきて驚いた。再配置は子どもから聞いてびっくりしたなど、保護者世代からの声も聞きました。 あらゆる世代が輝くために、学校、家庭、地域がビジョンや目標を共有し、連携協働して子供の成長を社会全体で支えていくことが必要だと感じておられるのであれば素案の段階から各地域への丁寧な説明が必要だったのではないのでしょうか。高齢者が多数を占める三次でホームページを見て、他地域への説明会へ参加してください。だけではあまりにも不親切のように感じました。	本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
88	策定方法・推進方法	市民の皆さんの意見を十分聞かなくてはならない、市内での2回足らずの住民説明会では情報公開が不十分です、全地域説明会の実施・地域から小学校・中学校がなくなることの丁寧な課題を明らかにして周知すべきです。	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっている三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
89	策定方法・推進方法	パブリック・コメント提出方法でデジタル提出の方法がメールのみというのは少し時代遅れだと感じます。学校のアンケートでもフォームを用いてホームページから直接提出できるので、今後はパブリック・コメントの提出方法についても一考いただけると幸いです。	今後のパブリック・コメント実施にあたっての検討事項とします。
90	策定方法・推進方法	◎基本方針素案、策定までに地域へ丁寧に説明してほしい。町民に伝わっていません。 ・学校区ごと（自治組織ごと）の説明会を。2会場、自治組織連合会での説明では不十分。 ・素案「概要版」は、市内全戸に配布してください。ホームページだけ	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっている三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。基本方針策定後は、各学校区単位を基

		では周知できない。	本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
91	策定方法・推進方法	現在三次市は深刻な少子高齢化の状況にあり、将来的に小中の統合はやむを得ないと感じていますが、説明会から令和10年という年限は短すぎると思います。説明会についても、「知らなかった」「聞いたことがない」という小中学校の保護者の方も多数おられ、そのような中で話を進められることは大変心配です。また、小中ともに学校がなくなる地域では、運動会や交流会など生徒さんとの関わりを楽しみにされている方もたくさんおられますので、学校との関わりが全くなってしまうのか不安です。ぜひ、地域・保護者に丁寧な説明をして頂き、理解・納得の上で進めていただきたいと思います。	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっていただいている三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
92	策定方法・推進方法	人口減少に伴う児童・生徒数の著しい減少が現実である以上、学校再配置は当然ありきだと考えます。この環境下で「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の実現が具現化されることに期待をしております。 一方、基本理念をめざされるその理念が、現場の教師を含む関係者ひとりひとりに浸透した状態で進むべきだと考えております。 基本理念が十分でない状態で検討が始まると、施工後の現場での「だいたいなこと」が忘れ去られるのは常です。すべての児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを理念とするということは、ひとりの児童・生徒も置き去りにしないということです。「誰ひとり取り残さない教育（文部省）」を具現化するためには行政者も教育者も自らの業務に日々どう取り組むのか、どういった基準で日々判断するかといった価値観の統一が必要なのは言うまでもありません。なかんづく、今の段階からの理念がひとりひとりの本件執行者、並びに教育関係者に浸透があればこそ、と考えます。 本件の理念からこの方針が関係者・児童・生徒・保護者が一体感を持って推進されますように期待するものであります。施行後、現場で教育の実行力が発揮されることを強く望みます。 「みよし結芽人」三次市独自の教育環境を創り上げていかねばならない状態、すなわち今回の基本方針に関わるすべての事象は三次市の教育の	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。

		質向上に必要不可欠であるといえるでしょう。 今後に関する要望 ①学校がなくなることの保護者へのアレルギー感への対応 ②具体的な事案を検討、決定していく過程で、丁寧な説明と丁寧な聴き取りを行い、市民・児童・生徒・保護者の意見も取り入れていく体制づくり ③再配置に向けてのプランに対し相応の意見が出た場合、形式主義を排除して市民・保護者の意見が有効となるような体制作り	
93	策定方法・推進方法	まず苦情です。様式になかなかとり着けない。とり着けてもスマホでダウンロードできない。どうしようと思っていた時、この用紙が新聞に折り込んでいました。非常にありがたかったです。市民の声を集めるといいながら、集める気があるのですかと問いたいです。そして小学校で実施した事前アンケートは、保育所でも実施してほしいです。	今後のパブリック・コメント実施にあたっての検討事項とします。アンケートについては、取組提案として参考にさせていただきます。
94	策定方法・推進方法	昔の価値観を押し付けることで、いまの子どもたちに不利益を与えてはいけな。いまの子どもたちの学習環境もずいぶん変わっているだろうし、人数もずいぶん減っているのだから、これまでどおりということにはならない。状況に合わせて変化していかなければならない。保護者の意見をよく聞き、よりよい方向に進んでほしい。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。ご意見を参考に取組を進めていきます。
95	策定方法・推進方法	過疎化、少子高齢化が進んでしまった中で学校のあり方を見直すことは必須で、むしろ遅すぎるぐらいの喫緊の課題。 学校施設の見直しは、教育を維持するためという命題は当然として、公共施設の再配置を計画的、技術的に考えることでもあること、それを避けては通れないことを認識すべき。少なくとも素案にはそういう課題認識もあるものと理解できる。 さまざまな感情が渦巻くことは避けられないが、3世代、4世代先に悔いを残さないようにぶれずに進めてほしい。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。ご意見を参考に取組を進めていきます。
96	策定方法・推進方法	今回、示された「基本方針(素案)」の説明会に2回とも出席させていただきました。説明や質疑応答の様子をお聞きする中で感じたことは、あまりにも性急にことをすすめるように感じます。学校設置者としての立場も分らなくはありませんが、当事者である子ども	学校の再配置については、保護者、地域住民等と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。

		たちや保護者、そして学校を支えてくださっている地域のみなさんへの丁寧な説明がなされているとは到底思えません。より多くのみなさんと議論を交わす中で、合意形成に努めていただくよう、切に要望いたします。仮に、素案どおりに基本方針が決定されたとするならば、子どもたち、保護者、地域のみなさんの意向を十二分にふまえた上で、教育環境を整えていただきたいと思います。「遠くの人数の多い学校より、近くの学校で学びたい」と願う子どもが一人でもいるならば、統廃合や再配置は行ってはなりません。よろしくお願いします。	
97	策定方法・推進方法	核家族化・家庭状況も多様化する現代、「学校」に求められるもの（期待されるもの）が量的にも質的にも増加していると思われるが、とはいえ本来学校が果たすべき機能・役割を一定明確にしておくことは必要であろう。何でもかんでも学校が引き受けられない。学校が疲弊してしまっては本末転倒である。行政の担当部署や学校外の相談機関、専門機関等との連携を進めるべきであり、アウトソーシングできる体制が必要である。「些細なトラブルから暴力行為に至る事案」（PI7）や昨今のヤングケアラーや子どもの貧困など。 また、地域と「学校」との連携も、そのやり取りを含めて労力やコストがかかっている。地域は“学校のため”“子どものため”と思ってやっていることが学校側に過重な負担を強いてしまい、相互の信頼関係を損なうことにもつながりかねない。地域の医療を維持するためには地域住民が適切にその医療（資源）を利用する必要がある。 そうした学校のベーシックな部分、共通理解を図る内容も「あり方」に含まれると考える。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
98	策定方法・推進方法	「みよし学びの共創プラン」で掲げられている「みよし結芽人～幸輝心～」という造語（本素案ではP4に掲載）はややわかりにくさを感じます。保護者や市民に浸透しているでしょうか？（ルビが振ってないと読めないと思います）私は今回、素案の説明・意見交換会（2月16日・福祉保健センター）に参加したことで、三次市の教育に興味・関心を持ち、素案も一読してみることになりました。みよし結芽人を構成する、共創・情報発信に教育行政としても努めていただき、保護者・市民等との主体的な対話の機会をこれからもお願いしたいと思います。	広くわかりやすい情報発信に努めます。 基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。

99	策定方法・推進方法	素案とはいえ、今後の市政に関わる重大な内容だと考える。市民に十分説明会の周知も行われず、3月中に方針を決定するというのはあまりにも拙速である。先日行われた説明会で、教育長は「これまで教育関係者の意見は伺ってきた」と説明したが、この方針は現在の児童生徒や保護者のみならず、これから子育てをしようとする若い世代への影響は大きい。実際、三次市中心部では新規に住宅を取得しようとする高額になるため、少しでも経済負担を軽くするため、周辺部に住む人は一定層ある。その際に、居住地に医療機関や商店があるか否か と同様に、教育を受ける場があるかどうかは大きな判断材料になると考える。教育長は、「今後方針の説明は丁寧に行っていく」と述べたが、決まった方針を周知することより、「どのような方針を決定するか」というプロセスにおいて市民の声を幅広く聞くことが重要ではないか。特に若い世代の声を聞くべき。短期間で済ませようという姿勢に疑問を感じる。	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっていた三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。学校の再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。 社会の急激な変化に対応するために、学校教育の内容や方法を変革していくことは急務であると考えています。児童生徒にとって魅力ある教育環境づくりを中心に据え、中期的かつ総合的な展望を持った、今後の小中学校のあり方について考え、取組を進めていきます。
100	策定方法・推進方法	2回の説明会や、このパブリック・コメントで出された意見は、方針策定委員会で必ずとり上げて議論してほしい。そして、どんな議論が行われたか、後日誰でも閲覧できるように議事録を含め、すべての情報を公開してほしい。	市民説明会や保護者、学校運営に関わっている団体等でいただいた意見については、概要としてまとめ、策定委員会に資料として報告します。（別途市ホームページに掲載） パブリック・コメントについては、ご意見等に対する教育委員会の考え方を記して、市ホームページに掲載します。
101	策定方法・推進方法	吉舎での説明会では、出席した市民の半数以上が「決定時期が早すぎる」との意見を持っていることが分かりました。令和6年度時点での完全複式校である小学校6校の地域については説明会でも「最優先で取組むこととしている」と言及されていました。少なくともこの6校の小学校区域でまず説明会をするのが誠実と言えるのではないのでしょうか。 素案が通れば再編は決まったと同義であると市民は受け止めています。『V推進に向けて（今後の進め方）』の2（3）では「学校の再配置については、～進めます」と、理解と協力が得られる前提で説明されていますが、理解が得られない可能性についてはどこまで考えているのでしょうか。その説明が無い限りは、再配置ありきの素案であると理解します。さらに2（3）アの取組課題の深刻さに対して、具体的な解決策が乏しく、こどもや保護者への負担増大は必至であるにも関わらず、問題	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっていた三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。 「基本方針（素案）」には、小中学校の再編計画として対象校を記載していますが、目的は「みよし学びの共創プラン」の実現をめざし、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」を進めるためものです。 社会の急激な変化に対応するために、学校教育の内容や方法を変革していくことは急務であると考えています。 学校の再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、

		を先送りしているように感じられます。以上のことなどから、3月中の決定は拙速であると市民の一人として感じているのです。	理解と協力を得て進めます。
102	策定方法・推進方法	この度のパブリック・コメントの実施時期は、子育て世帯にとっては、受験シーズンや年度末の卒業・進学・進級、感染症の流行など普段の生活に一層忙しさが加わり、素案を読み込む時間も中々取れない、たった2回の説明会では都合が合わなかった方が多くおられると想像できます。実際に吉舎会場では男性出席者が多く、女性が4分の1程でした。ジェンダーギャップの激しい日本の子育てにおいて、子育ての多くを担う母親が意見を直接言える、質問できる場が少ないのは大きな問題です。説明会には託児もありませんでした。できるだけ多くの市民の意見を聞こう、集めようという行政側がするべき努力を怠っています。 再配置を進める時にはではなく、素案を通す前に「保護者、地域住民との丁寧な議論」を行っていただき、理解を得てから進めてください。 再配置について全てを拒否したいわけではなく、そのプロセスに問題があると考えています。どうぞよろしくお願いします。	「基本方針（素案）」は、市民説明会、学校運営に関わっていただいている三次市住自治組織連合会や三次市PTA連合会などの関係団体、これまで学校規模適正化＜基本方針＞に係る説明・協議を重ねてきた小学校（完全複式校）の保護者や地域の方に説明を行い、情報の共有を行ってきました。基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。
103	策定方法・推進方法	理想をかけすぎず、今の三次の子、これからの三次の子たちのために、保護者も先生方も笑顔あふれる学校づくりを、心よりお願いします。	基本方針(素案)の趣旨にご賛同の意見として承ります。
104	策定方法・推進方法	市営住宅の優先入居や家賃の補助等、子育て世帯にできるだけ多くの援助をお願いします。 出会いの場を創出して楽しく豊かな人生となるよう、三次市民全員で取り組んでいく事が重要であると思います。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
105	策定方法・推進方法	中学校受験の弊害を明らかにして、公教育の充実・地域文化継承に重点を置き中学校存続を行うべきである。	過度な少人数規模により学校運営や教育活動に制限・支障が生じないようにする必要がある、児童生徒、教職員の一定の集団が必要であると考えています。
106	策定方法・推進方法	私が住んでいる地域の小童小学校は今年度で閉校します。 統合の話が出たとき理解を示される方、反対される方2つに分かれました。今でもいくらかしこりは残っています。 私は教育委員会と地域、PTAが協議するなかで、ある保護者の「うちの子	小童小学校の統廃合にあたっては、保護者会で児童にとってより良い教育環境としてどうあるべきかを基本に協議を重ね、統合への方向性を出されました。 今後、学校の再配置については、保護者、地域住民等と丁寧な議

		は発達支援の機関に通っているが、人数が多い学級の方が刺激が多いといわれた。兄妹別々にはなるがK小学校を選びたい」と言われた時、保護者の気持ちに添えるような方向になればと思いました。 そしてコミュニティ・スクール委員も引き受けていたので、何をするのかよくわからないまま閉校記念事業実行委員会にも参加しています。かつての保護者として、地域住民として参加しています。 今回の基本方針を見せていただいて、児童、生徒数の減少が予想されていたことではあるのですが少し気が重くなっています。 保護者の意見はどうなのでしょう。確かに中学校が全校で15～16人になれば学校運営が難しくなるかもわかりません。より中・大規模校への選択が増えるでしょう。ただ中学校が町内にないまちを考えていかなければいけないことは正直寂しいです。 10年後私が元気でいたとしたら、やりたいことは現在町内3校で実施されている認知症サポーター養成講座を続けたいこと、不登校の児童、生徒に関係機関と連携をとりながら関われたらと思っています。 現在市生涯学習センターで開かれている教室を市内で巡回していただくことは無理でしょうか。勤務の関係もあり送迎が難しいとの話を聞いたこともあります。 町内には元気に活動されている方、県内外から帰ってくる保護者が多い地区もあります。 みなさんの話をききながら、甲奴の子どもさんのことを考えていければと考えています。10年後その元気が残っているかは疑問ではありますが…自分の思いばかりで意見は少ないのですが、一市民としてお伝えできればと思いメールを送らせていただきます。	論を行い、理解と協力を得て進めていきます。 認知症サポーター養成講座については、児童生徒が福祉への理解深めていくにあたって有意義な事業であり、事業の実施にあたっては関係部署と連携を図ります。
107	策定方法・推進方法	本基本方針（素案）は児童生徒の激減する現状により一定規模の集団で教育を保持するため市内の小中学校を整理、統合（小学で単式校、中学で複数学級）は適正規模で理想ですがあくまで現状の人口が維持される事が前提となっております。児童のみならず市全域の人口が減少（とくに市周辺部）する中で三次市は諸対策を実施されており増加傾向までではないが人口維持や減少速度の鈍化にはなっていると高く評価しています。	基本方針策定後は、各学校区単位を基本に、保護者や関係団体等の方と情報を共有し、連携・協働を図っていきます。学校の再配置については、保護者、地域住民等と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めていきます。

		特にUターン、Iターンや移住者の受け入れは大きく地域の活力となり、おり起業家（特に女性）の支援は全国的にも誇るべき事業で自然が豊かな周辺部が選択される例も少なくありません。しかし移住希望者（特に子育て世代）が教育条件により躊躇し人口減少に拍車をかけることが心配されます。どうか移住者、起業家による児童の増加の視点も考慮して計画を再考していただきたい。	
108	策定方法・推進方法	県立三次中学校が影響していると思われる事項 県立三次中学校の入学試験を受験すると、その人数分生徒が減少する。試験に合格するとその人数が減少し、不合格になると子供や親御さんが世間体を気にして、川地ではなくて他校に入学されますので川地には戻ってこれません。 県立三次中学校の入学試験を受験すると、親御さん・ご本人が他の人とは他の学校ということで、地域外の事と思われ地域の行事などに参加しないし、子供同士の交流もなくなる。（例えば各地の秋季例大祭の参加など学校の授業・部活動があるのでと言われると、お願いができない。） 県立中学校誘致の目的は達成されていますか？目的はなんでしたか。三次高校を卒業し、大学に進学し卒業した人が何パーセントくらい三次にUターンしていますか？	県立三次中学校の設置にあたっては、教育の選択肢を増やし、多様なニーズに対応できる教育環境となること、本市をはじめとする県北中山間地域の活性化につなぐことを目的として、市と市議会、経済界を含めたオール三次で誘致した学校です。 子どもにとっては学びの選択肢が増え、市内小中学校と県立中学校の教職員の交流も進んでいます。 三次高校を卒業後、三次市へのUターンの人数については、把握していません。
109	策定方法・推進方法	説明会が、2回ありました。2日間とも、参加させていただきました。それぞれの会で、発言もさせていただきました。 基本方針（素案）には、児童・生徒数が減る中、学校再編（統廃合）を立て続けに実施していくことが述べられています。統廃合をあせらず、地域、学校へのバックアップを高めつつ、各地域、各学校に対し、何ができるのかを常に考えながら、議論を深めていったらどうかと思いました。 どちらの説明会でも、「時間をかけて検討すべきでは」との意見が多かったように思います。 このことが、「中国新聞」（令和7年3月5日）の「県北版」に取り上げられています。心配が募り、意見を書かせて頂くことにしました。 児童・生徒数が減る中で、「目指す学校の規模」を考える事は、避けて通れない問題だと思います。しかし、その進め方は、「地域をどのよう	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。 社会の急激な変化に対応するために、学校教育の内容や方法も変革していくことは急務であると考えています。 学校・家庭・地域がビジョンや目標を共有し、連携協働して、未来の創り手となる子どもの成長を社会全体で支えていく取組を進めます。

	に守っていくか、新しい世代に何を伝え、何を残していくか」によって、大きく違ってくると思います。資料にもありますように、多くの課題がある中、保護者、地域の方々と、ああでもない、こうでもない、実践を続けながら、プロセスを大切にしながら、三次市、独自の教育方針をつくっていかれることを望みます。 ここで考えている問題は、三次市だけの問題ではありません。広島県の各市町村、全国の市町村で考えていかなければならない大きな問題です。多様化した生徒、保護者、地域の希望に答える教育をつくりだすためのさらなる実践、議論をお願いします。「定数法」を最優先にした、「学校の統廃合」を推し進められないよう、お願いしたいと思います。 課題を克服するには、三次市、行政、教職員だけでなく、教育を支援する組織（現在の組織を更に、グレードアップした組織）が必ず必要になると考えます。組織の力をレベルアップして、子供たち、若い保護者、地域の人たちとともに、行動し、フィールドバックしながら、他地域とも連携しながら、進めていくことが必要だと考えます。意見を頂きながら、三次市の生き残りをかけて、一生懸命に取り組んでいる姿を児童・生徒さんに見ていただくことも、大変重要なことだと思います。その事を通して、より力強い若い力が形成されていくものと考えます。 組織には、教育経験者がいないと難しいと思います。未経験者ばかりだと、時間がかかると思います。 教育経験者を集めるのは勿論、幅広い方面で、活動、活躍されている方々の力も結集し、適材適所で組織がつくられることを望んでいます。 繰り返しますが、今回の問題は三次市だけの問題ではありません。また、教育行政だけで、考えていく中身ではありません。「日本全体の課題」です。 とりわけ、広島県北部の課題（中国地方山間地）が、クローズアップされます。国で大きく取り上げられている、「地方創生」の問題です。 「説明会」でも、発言もさせていただきましたが、三次市内の各地域を三次市だけを切り出して、考えるのではなく、三次市は周りの市町村につながっています。周りを取り巻く、近隣の（広島県）庄原市、府中市、世羅郡、（東広島市）、安芸高田市、（島根県）邑南町、美郷町、飯南	
--	--	--

		町に繋がっています。 いままで以上のテコ入れにより、周辺地域の市町村の活性化をも、望んでいます。（三次市だけでなく、周辺地域と連携し、県、国に更に働きかけ、共に発展していく事を望んでいます。） 今回の問題を、教育問題だけとして、とらえていません。三次市の人材育成力を高め、三次市のさらなる発展を望み、意見を書かせていただきます。	
110	策定方法・推進方法	素案がアンケート結果も含め 56 頁もありましたが、何か元に考えられたのでしょうか。 激動の社会とありましたが、そうしたのは大人、それを変えていくのは大人の責任です。 子どもたちへは、大人が奪っている、自由や可能性や押し殺させている個性への責任があると思いませんか。 子どもの未来を考えた議論も大事ですが、以下のドキュメンタリーを見るべきです。このような作品は他にも沢山あります。 机上の空論では本質は見えてきません。 夢みる小学校・夢みる小学校完結編 夢みる校長先生 夢みる給食	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
111	策定方法・推進方法	◎市の片隅に位置する川地が進める教育のイメージ～ヒバリ。ヒバリは、質素で慎ましい生き物です。喉を潤す僅かな水と僅かな草の実で満足なのです。そして、大空に舞い上がります。◎川地保育所のイメージ～川地の保育所に入ると、となりにトトロがいます。いつの間にか。◎川地小学校のイメージ～川地の小学校に入ると、いつの間にか、猫バスがやってきます。◎川地中学校のイメージ～川地の中学校に入ると、いつの間にか銀河鉄道が現れます。◎卒業生（OB.OG）のイメージ～田中正造、牧野富太郎、南方熊楠、寺田寅彦、中村久子、岡潔、三浦綾子、神谷美恵子、ワンガリマータイ、クラムボン◎AI や DX については、（所謂）秀才と（所謂）凡才との格差をゼロに近づける手法として用いる。	ご意見は、取組提案として参考にさせていただきます。
112	構成	素案のP33以降に児童生徒や保護者を対象にしたアンケート実施結果が収録されている。素案本編に記載内容の根拠（エビデンス）として、主	アンケートについては、「学校の魅力化」を含めた「学校のあり方」について児童生徒や保護者、市民の意向を把握するために実

		要なものを盛り込むとよい（説得力が増す）ように思う。 例えば、P46：問5-3、教育環境の整備・充実について重視することとして、最も回答が多いのは「児童生徒一人ひとりに応じた学びを実現する小中学校の適正な配置」であり、65.2%、約3分の2の保護者に上っている。ただ、P48/P49：小学校/中学校の配置について、「わからない」という回答が最も多く、43.2%/45.4%となっている。これは、八次小学校など標準規模の学校に就学している児童生徒の保護者が回答者の割合の中で多いことにも起因すると思われるが、逆に言えば「三次市全体を俯瞰した」学校教育の現状と課題についての情報提供や共有・理解が必要な/不足していることも示しているように思う。 不登校の増加傾向など生徒指導上の課題（現状）について周知することも必要と思う。 アンケート結果の中で、いくつか気になる点があるが、教育委員会としてどのように分析や対応策を考えられているのか、回答がほしいところである。 ・P38：問6、学校で困っていること→「授業がわからない」（15.5%）、 「いじわるな友だちがいる」（10.9%） ・P39：問7、学校や先生にのぞむこと→「いじめのない楽しい生活を送れるようにしてほしい」（17.3%）	施し、本基本方針策定の参考としています。 アンケートの結果については、個別で対応することとしています。
113	構成	P23以降で述べられている「Ⅳ 小中学校のあり方に関する基本方針」（1めざす学校教育、2 魅力ある学校づくりにおけた基本的な考え方）が、「Ⅲ 本市の現状と課題」の前に掲げられるべきものと感じる。Ⅳのような学校教育を実現することがゴールであり、その実現のために本市の現状と課題を解決・克服して行く必要がある（再配置はあくまで手段・選択肢）という位置づけではないだろうか。	本基本方針の全体の流れについては、Ⅱ・Ⅲ章で小中学校教育を取り巻く状況や課題について記載し、それらを踏まえ、今後の小中学校がどうあるべきかについて、Ⅳ章以降で示しています。
114	構成	細かいことですが、表記で気になった個所を列挙します。 ・P6・下から2行目：「高度経済成長期に整備された多くのインフラ施設の多くが」 →「多く」が重複 →高度経済成長期（1960年代）からすれば、建設後「60年」を経過している	ご意見を踏まえ、表現を修正し、脚注を加えました。

	・P25・7行目：「魅力ある三次教育」 →「魅力ある三次の教育」や「三次らしい教育」など？ ・P27・1行目：「一人ひとりに豊かな教育環境を保障するための学びの環境」 →1つ目の「環境」は必要か？ ・P6：「デジタルリテラシー」の脚注は、確かにインターネットで検索するとこれが出てきますが、「知識」だけではなく、それを活用する能力・スキルも伴うものと思います。 ・P24：「社会情動的スキル」「非認知能力」のそれぞれ脚注も、確かにインターネットでこうした説明が出てきますが、分かりにくいと思います。 （OECDの「エージェンシー」も含め、P23～25ははやり言葉が躍っている感が否めません） ・P27：「スクールS」は注や解説が必要では？（県教委のホームページを見て初めて知りました）	
--	--	--

<連絡先>

部署名:三次市教育委員会 教育部 教育企画課

住 所:三次市十日市中二丁目 8 番 1 号

電 話:0824-62-6412

ファックス:0824-62-6288

電子メール:edukikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp